

◇ 久保一美君

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員、登壇願います。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保一美、会派いぶき。新型コロナウイルス感染以来、行政の皆様方には多岐にわたりご尽力いただき、まだこれからも終息の見込みがない中、まだまだ尽力が必要となりますが、よろしく願います。

では、通告に従い一般質問をいたします。1項目め、ふれあい広場のグラウンド整備状況について。

少子化に伴うスポーツ活動の衰退や指導者等が減少する現状がある中、ふれあい広場の利用に当たっては利用者による自主的なグラウンドの草むしりなど、地域の運動場の環境整備が図られています。

(1)、定期的なグラウンド整備は実施できているのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） ふれあい広場のグラウンド整備状況についてのご質問であります。

1項目めの定期的なグラウンド整備についてであります。町民ふれあい広場の管理につきましては、指定管理者である白老体育協会がグラウンドをはじめ遊具や芝生、トイレを含めた施設全般を管理しております。定期的な整備につきましては、例年4月中旬以降にグラウンドの転圧を行い、芝生が伸び始める5月下旬より3週間ごとの草刈り作業を実施しております。また、遊具などの整備については定期的な点検、修繕を行うなど、適切な施設管理を行っているところであります。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。再質問いたします。

ふれあい広場は、町内のスポーツ活用や消火訓練大会のほか、公園設備もあり、子供たちが遊ぶ姿も見受けられ、大変すばらしい施設だと思います。例えば敷地内の一角に老人が楽しめたりする施設も加われば多目的施設の幅も広がり、やり方によってはふれあい広場を起点とした年齢層を問わずスポーツ振興、趣味、文化交流、町内行事などを通して関係人口を増やせることも可能と思いますが、いかがか伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 久保議員がおっしゃられるとおり、ふれあい広場につきましては単なるグラウンドのみならず芝生がございまして、遊具、それから周辺600メートルのウォーキングができるような設備が整っております。過去には牛肉まつり、1桁台の開催のときは最初の頃あそこで開催してですとか、いろんなイベントがされております。今は野

球場のほうは少年野球のほうがメインに使われているのですが、従来からの議会のご答弁のとおり、活動はどんどん、どんどん利用が少なくなっております。その中で定期的な点検はもちろんやっておるのですが、それに併せまして施設も相当老朽化している部分も修繕は行っておりますが、そちらの部分についても適切に管理はこれからも続けていきたいと思っておりますし、ほかにいろんなイベントですとかそういうものを我々のほうでも活用できる方法を探していきたいと思っております。また、年齢問わずといいますが、私も家が近いので、よくそこを利用させていただくのですが、高齢者の方もよくウオーキングのコースとして使われております。その中で、一部はベンチですとか、お休みできるような設備もあるので、当然今説明したとおり老朽化が激しい部分もありますので、しるべきときにしっかりと管理と整備と必要かなとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。2つ目の質問です。

2月に議員視察で静岡県に行きまして気づいたことがあります。静岡県御殿場市ではスポーツ振興を図り、それを継続的にやることによってまちの少子化対策とか、そういうのに大きな貢献をしているのを視察を通してまざまざ見てまいりました。それにふれあい広場を照らし合わせるわけではございませんが、せつかくある施設なので、質問させていただきます。例えばマザーズのように民間の力で商売を起点としながらスポーツ振興を進めるといことは、白老町の未来にとっても多岐にわたりプラスになることだと思っております。今後マザーズのようなそういう民間企業でも同様の動きがある企業が出てくるということをお私に期待しております。

白老町は、もともと冬も雪が少なく、夏も平均に涼しいという、そういう気候柄、各スポーツ合宿に向いていると全国から少しずつ注目されているという側面もあり、今あるスポーツが可能なそういう施設というのはもっともっと積極的に活用して、そういう関係人口にプラスになるような働きかけが必要だと考えますが、どのように考えているかをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 合宿と併せて民間のスポーツの活力を通して関係人口の増というご質問かと思っております。

教育委員会といたしましては、今数多くあるスポーツ施設をどのように活用してということをおまず重点に置いて、併せて全ての施設が老朽化というような部分もありますので、どのように利活用していくかというのは一つの課題かと考えております。その中では民間の力をお借りしてという、俗に言われるスポーツツーリズムという部分については今後検討の余地はあるかなとは考えています。もう一つ、町長の公約ですとか総合政策の中にも、やはり町民が健康づくりのためのスポーツ、体を動かすという機会は、当然これから総合計画

を踏まえた中で進めていかなければならないと考えておりますので、今後それらを含めた中でまちのスポーツ施設をどうあるべきかというのは検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今ウポポイ開設を目前にして町外からいろいろ注目されている中、スポーツ振興の強化をするというのはすごく大きな意味があると思うので、これは質問ではないのですけれども、やっぱり少子化対策の大きな柱となるので、今後はそういう動きがあることを期待していますので、よろしくをお願いします。

では次に、2項目めの質問に入ります。社台地区における災害時避難場所について。

旧社台小学校の閉校後、社台地区では住民の防災意識を高めるため、種々の活動を継続しています。

(1)、津波以外の災害時の避難場所は社台生活館となっているが、収容人数を伺います。

(2)、津波時の避難場所は現状で問題ないのか伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社台地区における災害時避難場所についてのご質問であります。

1項目めの津波以外の災害時の避難場所となっている社台生活館の収容人数についてであります。本施設では、対象とする災害は洪水及び地震となっており、社台地区の人口が約750人に対して想定収容人数は66人となっております。

2項目めの津波時の避難場所は現状で問題ないのかについてであります。社台地区における津波発生時の一時避難場所として社台墓地及びヨコスト踏切裏山が指定されており、いずれも標高20メートルとなっていることから、安全性は確保されていると考えます。しかし、災害時要援護者にとって当該地は住宅地から距離があることから、自主防災組織の協力など共助による避難が必要と捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 2項目めに対して再質問いたします。

現在の環境でも避難訓練は実施されていますが、実際参加している人たちはここに逃げても助からないのではないかという意識が大半であります。そのため、全体の士気が上がり、防災訓練に対しての参加人数もなかなか上がらないという現状がありました。避難場所は社台墓地と社台福祉園前の広場ですが、同地は海拔約8メートルほどであり、避難場所として適正なのかどうか疑問に思います。社台墓地の高台部分を利用できるなら、今は本当にただ山があっただけ、そこを駆けずり上がるとか、よじ登るとか、そういうスタイルでないと上に上がれないような状態なので、スロープや階段などの設置が必要だと思います。住民の人た

ちは、やはり最低でもそこら辺は強く要望していますが、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

避難訓練の中でも現状津波を想定した避難訓練を行った場合に、社台地区において一時避難場所として指定されているのが社台墓地というような中で、社台墓地の入り口のあたり、今久保議員からお話があったとおり、大体8メートルの標高がございます。津波の浸水区域を想定したマップからすると、大体高速道路のあたりまでが浸水区域ということになっておりますので、最低限墓地の入り口のあたりまで、ここまでたどり着ければ何とか人命としては確保できるのではないかなというふうに捉えております。今お話があったとおり、一時避難場所としては、看板も立っておりますけれども、墓地の斜面の一番上、ここが今20メートルというところになってございます。ここまでたどり着けば当然ながら、先ほどの町長の答弁とおりに安全性は確保されますけれども、下の部分の8メートルの段階でも、今は浸水区域のエリアからはほぼ外れているというところを鑑みますと、そこまでたどり着ければ問題ないのかなというふうに捉えております。

先ほどお話のあったスロープ、階段等の整備ということになりますと、これは墓地の管理者としてこれを設置するかどうか、斜面の通路の両サイドにお墓が建てられているというような形状の中で、久保議員からお話があったとおり舗装もされておらず、土の状態ではあるというのは私も確認しておりますので、そこは墓地の整備の中で行うかどうかということにはなるかなと思いますけれども、実態としては墓地の入り口の8メートル、そこまで逃げただけであれば安全は確保されるのではないかなと私どもは捉えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。今答弁された内容というのは多分現状の防災マップで示されている数値から割り出したものだと思うのですが、最近防災、千島海溝沖の関係で何か津波の高さの見直しが必要だと聞いていますけれども、それを基準にすると今の答弁は必ずしも当てはまらないのではないかと思うのですが、そこら辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

先般国土交通省のほうから千島海溝沖を震源とした大規模な地震が発生した際の津波のシミュレーションが報道等でも発表されたところでございます。私どもその発表を受けまして、なるべく早い時期に当町の防災マップのほうにもその浸水エリアを反映させたいなというふうには思っていますけれども、まだちょっとラフなマップではございますが、あらからの想定浸水エリアというのは示されております。ただ、解像度が粗いというところで

まだきちんとしたものは作成できないですけども、現状の当町で持っています防災マップ、これと比較すると、おおむね浸水エリアとしてはそれほど変わらないと、むしろ千島海溝沖を震源とする地震なものですから、どちらかという道東エリアのほうが大幅に見直しが必要なのかなというふうには捉えています、当町においては現状の一時避難場所、それから通常の避難場所においてもそれほど見直しは必要がないのではないかなと捉えています。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。次の質問なのですが、とりわけ社台地区というのは防災対策という部分に関しては全町の中では遅れているほうだと思、社台のことを取り上げようと思っていたのですけれども、よく考えると虎杖浜から社台に関しては海と山に挟まれて、山の災害があるときは平たんなほうに逃げる、海の災害があるときはどちらかという山のほうに逃げるという、そういう両面というか、側面があるため、ほかの地域と比べると、そこら辺でリスクというのは高いと思いますし、災害時に少しでも被害を抑えるという考えに立つならば、社台に限らず白老町全域に白老町強靱化計画というものを地域防災計画に反映させていくべきだと考えますが、どのように考えているかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

久保議員からお話があったとおり、これは社台地区のみならず全町的に言えることなのですけれども、まず津波に特化したお話をさせていただくと、まずは垂直避難といいますか、高いところに避難していただくというのは大前提でございます。一時避難場所については、全町的に言えることは大体直線距離で2キロ以内の圏内を指定してございます。一部高層の建物を指定してはおりますけれども、24時間そこに人が常駐している施設ですとか、そういったところは一部指定しておりますが、基本的には一旦は高台に逃げさせていただくのが大前提になってくるなと考えております。

それから、今触れられました国土強靱化地域計画、これはこれから策定作業に入っていくわけですけども、お話にあったとおり、津波の発生時、あるいは土砂災害があったもの、そういったあらゆる災害を想定した計画づくり、これが前提となっておりますので、先般の全員協議会でもお話をしたとおり、災害が起きる前に準備しないとしないことというのは強靱化計画に盛り込んでいきたいと思、もし災害が発生した後、どういった対処をしていくか、復興、復旧をしていくかというところは地域防災計画、これはお互いに内容にずれがないように、ここは整合性を取りながらつくっていくというのが前提となっておりますので、今ご指摘のとおり作業を行っていきたく思っています。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。防災というのは町内会単位でやる部分もあり、行政で指導すべき部分もあると思いますので、もっともっと今よりも、今では全然不十分だと思うので、そこに住む人たちがより実践的な避難訓練ができるような、行政でできる指導の部分もこれからより一層お願いしたいと思い、2項目めの質問を終わらせたいと思います。

質問3項目めです。社台地区における子供の遊び場について。

子供の安全対策も含め、地域に子供が安心して遊べる場所が必要と考えます。

(1)、旧社台小学校敷地内の遊具を再整備する考えを伺います。

(2)、旧社台小学校の体育館を開放する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 社台地区における子供の遊び場についてのご質問であります。

1項目めの旧社台小学校敷地内の遊具整備の考えと2項目めの旧社台小学校の体育館開放の考えについてのご質問であります。関連がありますので、一括してお答えいたします。平成28年3月末に閉校した旧社台小学校は、社台地区の子供たちの学び舎であったと同時にPTA活動や各種レクリエーションをはじめとした地域活動の拠点として地域住民の皆様に親しまれてきた施設であります。本施設は、30年4月から公益財団法人アイヌ民族文化財団によるウポポイの開設に向けた準備拠点として、また博物館展示物の収蔵拠点として現在も活用されており、開設後もウポポイを補完する拠点として施設全体を利用いただくよう国に対して要望しているところであります。一方で、地域住民からは子供たちの遊び場として施設や敷地内の利用、遊具等の整備を希望する声も寄せられていることから、地域住民の利用ニーズや近隣する社台生活館の利用実態、関係団体における利用方針等を的確に捉えつつ、今後の利活用に向けた様々な方策について検討を進めていかなければならないものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。3項目めについて再質問します。

2月20日、社台の子供たちによりある要望書が町長宛てで届いています。要望の内容なのですけれども、旧社台小学校を無料開放してくださいという内容やグラウンド等の整備及び壊れた遊具の修理や遊具の増加など、サッカーやバレーボールなどが使用でき、試合などを開催するとマザーズやまいこのマドレーヌなどに観光客が増え、白老町の収入も増加するからと。社台は公園もなく、社台の子供たちにとって旧社台小学校グラウンドが唯一の遊び場でしたが、社台小学校が統合し、財団の人たちが使い始めると頻繁に使えることがなくなったため、明るく遊ぶ子供の姿が見えなくなり、地域の方も心配になっていると思うから、また使えたとしても草刈りやとんぼ等といった整備が行われておらず、逆に危険で、しかも

遊具も壊れたり等して遊ばせられない状態にあるからという内容になっています。この子供たちは日頃社台のボランティア活動を一生懸命やっている親御さんの子供たちでありまして、そういう町のことを一生懸命やっている親の姿を見て、子供たちもやっぱり町のことを心配していると、そういう流れで多分こういう要望書が届いてあるのですけれども、こういう考えというのは白老町の未来にとって貴重な、こういう子供が育って、また次世代の白老町を担っていくというものもあるので、やっぱり無視できない考えだと思いますが、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 要望書は私も見ております。子供たちが社台防衛隊というグループをつくって、議員からお話があったような自分たちの生活をどうするか、それからまた社台のこれからの未来を自分たちがどう思うか、そんな感じで出されており、私も非常に子供たちがこういう真剣に、地元で生きて、そして地元のことを考えている姿というのは心強いなと捉えております。このことに対してしっかりとした対応を取らなければならないと強く思っております。

ちょっと答弁が長くなりますけれども、社台小学校の閉校のときには私が教育委員会にいたときでございまして、統合に関して社台小学校のPTAを含めて様々な要望がなされております。その要望を含めて統合準備委員会をつくり、そして社台から出された、ほかの白老小学校、それから緑丘小学校からも出されたものも含めて統合準備委員会の中で議論をして、最終報告書が統合準備委員会から教育委員会のほうに上がってきたものがあります。そういう中で社台の子供たちの遊び場の確保というのは1つ挙げられておりました。そういうことで、しっかりとした対応はしていかななければならないということでいろいろと教育委員会のほうでその後も関わっていただきまして、草刈りだとか、それから遊具の点検だとか、遊具のペンキ塗りだとか、そういうことはしてもらっております。先日私も改めて遊具だとか、それから社台のグラウンドの状況を実際に見てきましたけれども、残っているブランコ、それからシーソーについてはしっかりと点検もされて、それからペンキも塗られてきれいな状態になっております。ただ、グラウンド自体を一度財団のほうに貸付けをして、あそこのグラウンドも芝だとか木を植栽の関係で使ったことがあって一時閉鎖的な部分になっていたところがあった関係上、その後一応草刈りは周りにやるはやってきたのですけれども、グラウンドそのものの手入れができていないことは私もこの間見てそうだなということで認識をしてきました。そういうことで、これまでの経過を踏まえてしっかりと、今後の活用の在り方については統合時の一つの要望として出されてきたもの、それから統合準備委員会で最終的な報告書として教育委員会に上げられた経緯も含めて今後もう一度その使い方については検討を図っていかなければならないというふうに認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。3項目めの（1）に対して再質問します。

私の子供の頃は公園がなくても海や川、野や山が全て公園のようなものでしたが、時代も変わり、安全面や防犯対策が必要となり、まちに最低1つは子供の遊び場がなければいけないと思います。現状のものは劣化した遊具を撤去してそのまま、水も出なければトイレもありません。できればきちんとした公園で設置していただきたいところですが、まちにも予算があると思います。せめて現状のものを再整備して、そこに大人が見守りやすい環境を望みますが、まちの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 遊具の関係ですので、今は教育委員会は学校教育課のほうで整備について携わっているので、私のほうからお答えできる部分をお答えしたいと思います。

先ほど古俣副町長のほうでも申し上げたとおり、シーソーとブランコについてはペンキの塗り直しですとか危険がないように確認して、昨年直しております。もう一つあったグローブジャングルといって回る地球儀みたいなものについては、完全に根っここのところから劣化していて危ない状態でしたので、撤去いたしました。先ほどあった最終報告書にも跡地利用が決まるまでについては、この遊具等のものについては進めていきますよという回答をさせていただいております。もう一つの遊具の部分については子供たちがどういうものがいいかどうかというも含めて、それから先ほどあった今後の活用の在り方も踏まえた上で、もう一つグローブジャングルを整備するのか、それに代わるものを整備するのかも含めて検討が必要だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。グラウンド内にサッカー練習用のゴールポストがありました。閉校前はそれを残して練習できるようにするという約束になっていたようですが、いつの間にかなくなっていました。このことについての所在がどうなったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ゴールポストについてですが、閉校時のときの状況でかなり老朽化とかさびている状況ではあって、その場にあったというふうに確認しております。その後、例えば統廃合したときにほかの学校で活用できるかどうかというのを確認したときに、ほかの学校で使う状況はなかったので、ふれあい広場のほうに地域のサッカー少年団の保護者の方が移転しまして、やはりかなりさびている状況がありましたので、壊れてしまったというか、もう使える状況がなかったので、現在はもうふれあい広場からも撤去されている状況になっているので、ゴールポスト自体は今、社台小学校にあったものについては処分されてしまっているという状況になっております。



○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 今の内容について確認したいのですけれども、そのときの状況というのは、そのときに関わっていた各種の人たちにはお知らせ等とかはしていたのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） そのとき周りの人たちに知らせたかという状況について、申し訳ないです、確認していないのですが、それを確認している状況のものについては私のほうでもいろいろ資料等を見た中では通知しているようなもの等はありませんでしたので、確認している状況は私のところでは未確認ということになっております。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、久保です。敷地内グラウンドについて質問します。

ウポポイ建設当時に樹木の仮保管をした時期がありました。その間は危ないということので立入禁止となっていました、その後樹木の移設を完了して、保管していた場所も更地状態になりましたが、地域のほうには立入禁止の解除のお知らせがないので、子供たちは怒られると思って同地に近寄れないという状況があります。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 旧社台小学校閉校後の建物及び敷地につきましては普通財産として財政課のほうで管理してございました。それで、当時財団のほうに樹木の移し替え等で財政課のほうでその敷地をそちらのほうに貸した経緯がございます。その後も特段、確かにその当時はそこに入らないというようなことで囲いをしていたのですけれども、それが終わった後で特段そこを進入禁止というか、立ち入りしないような形でということで考えていたわけではないのですが、そのままの状態が残ってしまったという状況で、それについてはきちんと整理すべきだったかなと思ってございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 分かりました。1番、久保です。次の再質問します。

旧社台小学校は、非常に美しい校舎で人目を引くデザインで、子供たちに使われずにいるのだとしたら非常にもったいないことだと思います。たとえ閉校されたとしても現状可能な部分で子供たちの健全な心と体力の向上のために体育館の開放を求めます。子供に笑顔をもたらすような存在であり続けてほしいと思いますが、お考えをお伺いします。

また、校舎の屋根のさびについてですが、これは12月の一般質問でもしましたが、あれ以来日増しにまた状態が悪くなっている、改修の見込みがあるのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 体育館の関係でお答えをさせていただきます。

旧社台小学校の校舎と体育館につきましては、国のほうでご利用いただけないかということで現在国に対して要望しておりますので、校舎と体育館一体に要望をしている関係上、体育館の使用というのは現在ではちょっと難しい、できないかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

それから、校舎の屋根に関しては、どういうふうに処理していくかということについてはまだ結論は出ていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 1番、久保一美議員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 質問は以上なのですがすけれども、グラウンドや公園などは今どういう活用方法になるのかまだ確定しない状況ではありますけれども、可能な範囲内で子供たちの遊び場が確保できるように切にお願いし、その点を最後に質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） グラウンドの利用の関係なのですがすけれども、これまで広場として遊具が置いているところにつきましては、そこは一応教育委員会の管理ということで草刈りも教育委員会のほうでやっております、それ以外の前庭だったり、あとグラウンドの部分については道路の周りのみということで草刈りはしていたのですがすけれども、今ご要望のあった件につきましては、今後その面積を広げてグラウンドも草刈りをして利用可能にしようということで、現在草刈りをする方向で準備を進めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 以上で、1番、久保一美議員の一般質問を終わります。